令和　　年度（前年１月１日～12月31日分）　市民税・県民税（国民健康保険税）申告書

受付者

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要はありません。

つくば市長様

年　月　日提出

個人番号		業種又は職業	
現住所			
１月１日現在の住所		電話番号	
フリガナ	生年月日	世帯主の氏名	続柄
氏名	明・大・昭・平・令　年　月　日		

※宛

代理人氏名

続柄（　　）

フ	ハイ	トク	ロ	タ	ト	フ	同	ネン	ホン	ト	フ	カ

1　収入がなかった方、非課税所得のみだった方 ※複数選択可

□扶養されていた、援助を受けていた　□障害年金・遺族年金を受給していた　□失業手当・生活扶助を受けていた　□預貯金で生活していた　□その他（　　）

2　収入があった方 ※「⑥給与」・「⑦公的年金等」以外の所得は、裏面に内訳等を記入

所得の種類		収入金額（円）		所得金額（円）
事業	ア 営業等		①	
	イ 農業		②	
ウ 不動産			③	
エ 利子			④	
オ 配当			⑤	
カ 給与			⑥	※ 記入不要（源泉徴収票がない場合は裏面５に内訳を記入してください）
雑	キ 公的年金等		⑦	※ 記入不要
	ク 業務		⑧	
	ケ その他		⑨	
総合譲渡	コ 短期		⑪	
	サ 長期			
シ 一時				

市記入欄

①	営所
②	農所
③	不所
④	利所
⑤	配所
⑥	給所
⑦	年金所
⑧	業務
⑨	その他
⑩	雑計
⑪	総合譲渡・一時
⑫	合計
⑬	社保
⑭	小規模
⑮	生保
⑯	地震
⑰～⑱	寡婦・ひとり親
⑲～⑳	勤・障
㉑	配
㉒	配特
㉓	扶養
㉔	基礎
㉕	⑬～㉔の計
㉖	雑損
㉗	医療費
㉘	合計（㉕＋㉖＋㉗）

3　所得から差し引かれる金額（所得控除）

⑬ 社会保険料控除 ＊証明書を添付	（　　）	（　　）円
	（　　）	（　　）
⑭ 小規模企業共済等掛金控除 ＊証明書を添付	（　　）	（　　）
⑮ 生命保険料控除 ＊証明書を添付	新生命保険料（支払額）	旧生命保険料（支払額）
	新個人年金保険料（支払額）	旧個人年金保険料（支払額）
	介護医療保険料（支払額）	
⑯ 地震保険料控除 ＊証明書を添付	地震保険料（支払額）	旧長期損害保険料（支払額）

本人対象の控除

⑰ □寡婦控除　□死別　□生死不明　□離婚　□未帰還

⑱ □ひとり親控除

⑲ □勤労学生控除 ＊学生証の写しを添付（学校名）

⑳ □障害者控除　□身体　□療育　□精神　□認定書　級

配偶者・扶養親族対象の控除 ※６人目以降は枠外にご記入ください。

㉑～㉒ 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	⑳ 障害の程度 □身体 □療育 □精神 □認定書 級
	個人番号		合計所得金額　円	同居・別居の区分 □同居 □別居	□同一生計配偶者（控除対象配偶者除く）

㉓ 扶養控除 扶養親族 ＊別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「13」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	続柄	同居・別居の区分	□同居 □別居
	個人番号		⑳ 障害の程度	□身体 □療育 □精神 □認定書 級	控除額	万円	
	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	続柄	同居・別居の区分	□同居 □別居
	個人番号		⑳ 障害の程度	□身体 □療育 □精神 □認定書 級	控除額	万円	
	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	続柄	同居・別居の区分	□同居 □別居
	個人番号		⑳ 障害の程度	□身体 □療育 □精神 □認定書 級	控除額	万円	
	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	続柄	同居・別居の区分	□同居 □別居
	個人番号		⑳ 障害の程度	□身体 □療育 □精神 □認定書 級	控除額	万円	
	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令　・　・	続柄	同居・別居の区分	□同居 □別居
	個人番号		⑳ 障害の程度	□身体 □療育 □精神 □認定書 級	控除額	万円	

㉖ 雑損控除 ＊証明書を添付	損害の原因	損害年月日　・　・	損害を受けた資産の種類
	損害金額　円	保険金等補てん額　円	災害関連支出額　円
㉗ 医療費控除 ＊医療費控除の明細書を添付	医療費等の支払額㋑　円	保険金等補てん額㋺　円	差引金額㋑－㋺　円
	□セルフメディケーション税制を適用する ＊セルフメディケーション税制の明細書を添付		

※住宅借入金控除前所得税	円
※住宅借入金等特別控除可能額	円
※ 居住開始年月日	
※ 取得区分	
※所得税課標	,000円
条文等	

4　給与・公的年金等に係る所得以外（令和６年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収）

□ 自分で納付（普通徴収）

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

5　給与所得の内訳

月	月収(日給×勤務日数)		
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
賞与等			
合計			
法人番号又は所在地			
勤務先名			
電話番号			

6　事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

7　所得の内訳（その他雑収入・譲渡所得・一時所得・分離課税等）

※おもて面２番にも記入（山林・退職・分離所得を除く。）

種類	支払者・場所	収入金額㋐	必要経費㋑	□措法27条	特別控除額㋒
		円	円		円

8　配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
			国外株式等に係る外国所得税額	

9　寄附金税額控除　＊証明書を添付

都道府県、市区町村分（特例控除対象）		円
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）		
条例指定分	茨城県	
	つくば市	

認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

10　事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額　円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)　円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月　日
□ 他都道府県の事務所等		

11　事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
個人番号				円
		合計額		
		所得税における青色申告の承認の有無		承認あり・承認なし

12　所得金額調整控除に関する事項

氏名		続柄		生年月日	明・大・昭・平・令　・　・	該当する場合に特別障害者 □身体 □精神 □療育 □認定書　級	の別居住の場合
個人番号							

13　別居の扶養親族等に関する事項

氏名		個人番号		住所		国外居住	□配偶者　□30歳未満又は70歳以上　□留学　□障害者　□38万円以上の支払
氏名		個人番号		住所		国外居住	□配偶者　□30歳未満又は70歳以上　□留学　□障害者　□38万円以上の支払
氏名		個人番号		住所		国外居住	□配偶者　□30歳未満又は70歳以上　□留学　□障害者　□38万円以上の支払
氏名		個人番号		住所		国外居住	□配偶者　□30歳未満又は70歳以上　□留学　□障害者　□38万円以上の支払

14　上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の損失の繰越控除に関する事項

過去３年間で上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の損失があり、市・県民税において、その損失の繰越控除を適用する方は、下記に金額を記入してください。

	前年度から繰り越された損失の額	本年度分で差し引く損失の額
本年度の３年度前分	円	円
本年度の２年度前分	円	円
本年度の前年度分	円	円
	本年度分の損失の額	翌年度以後に繰り越される損失の合計額
本年度分	円	円

※損失の基となった上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等について、該当年度の住民税（市・県民税）で申告不要を選択していた場合は、翌年以降に当該損失の金額を繰り越すことはできません。